

令和6年度大分市社会福祉協議会事業計画

1 基本方針

今日、急速に少子高齢化が進み、本格的な人口減少社会を迎える中、これまで、世代を超えて、お互いに支え合い、助け合ってきた地域のつながりは地域福祉の担い手の不足とともに希薄化し、地域に暮らす高齢者や障がい者、生活困窮者への支援や災害時要援護者への対応、高齢の親と引きこもりの子どもからなる8050問題など地域が抱える課題は複雑化・複合化しています。

また、長く続いた新型コロナウイルス感染症の影響により、失業等による生活困窮者の増大や生活様式の変化による高齢者等の虚弱化の進行や社会的孤立などの生活課題は拡大したため、生活再建に向けて引き続き丁寧に対応することが求められています。

大分市社会福祉協議会（以下「本会」という。）は、地域福祉を推進する中核的な団体として住民を守る個別支援とつながりや支え合いを育てる地域支援の両面から、地域福祉の充実を図る様々な活動を続けてきました。福祉のニーズや課題がより一層複雑化した社会において、包括的な支援体制の整備など本会の果たすべき役割はますます大きくなっていくと考えます。

そうした背景のもと、本会では、大分市と一体的な計画として、令和6年度からの5年間の計画期間とした「第5期地域福祉計画・第6次地域福祉活動計画」（以下「活動計画」という。）を策定しました。前活動計画（平成30年度から令和5年度の5年間）の取組を継承しながら、新たに顕在化した課題やニーズに対応するものであり、本会では活動計画に掲げる基本目標の着実な実施に取り組んでまいります。

さらに、活動計画の目的である地域福祉推進のためには本会の体制を強固なものにする必要があることから、本会の経営理念等を明確にするるとともに、実現に向けた組織体制、財政運営等に関する具体的な取組をまとめた経営計画である「大分市社会福祉協議会中期経営計画」（以下「中期経営計画」という。）を、令和6年度からの5年間の計画期間として、新たに策定したところです。昨今の社会福祉協議会に求められる役割を果たすため、中期経営計画の経営理念及び基本方針のもと、実践戦略を計画的に遂行することにより、「ガバナンスの強化」、「財政運営の基盤強化」、「人材の育成」、「連携・協働のための仕組みづくり」、「組織体制の強化」を図ります。

令和6年度、本会は、こうした基本方針のもと、活動計画と中期経営計画に掲げる取組を着実に実施することにより、活動計画の基本理念である「支え合って共に生きる ひとが主役のまちづくり」の実現に向け、取り組んでまいります。

2 事業展開の方針

令和6年度は、まず「第5期大分市地域福祉計画・第6次地域福祉活動計画」の基本目標である(1)お互いに支え合うひとづくり、(2)地域で支え合う場づくり、(3)誰もが安心して暮らすための体制づくり の3つの項目に次のように取り組んでまいります。

(1)お互いに支え合うひとづくり

支える側と支えられる側が、固定した関係ではなく、皆が役割を持ち、支え合う関係を構築するため、思いやりの心を育み、人を豊かにすることで、人と人との絆をより一層深めていく取り組みを推進します。

また、福祉課題に取り組む人材の発掘や地域団体等が活動しやすい環境づくりを行うとともに、正しい人権意識を持つ人材の養成に努めます。

(令和6年度の取り組み)

ア 地域活動を担う人材の養成及び支援

(2)地域で支え合う場づくり

住民が主体となって参画する小地域福祉ネットワーク活動などを充実・強化し、地域活動へ参加するきっかけづくりを行うとともに、地域の取り組みを情報発信することで、地域住民の交流を促進します。

また、地域で活動する様々な団体や個人に対する活動や育成に対する支援を行うとともに、これらの連携を促進したり、活動拠点の整備をするといった取り組みを通じて、地域で支え合う場づくりを推進します。

(令和6年度の取り組み)

ア 校(地)区社協活動の支援

イ 情報発信機能の強化

(3)誰もが安心して暮らすための体制づくり

専門・相談機関等の連携を強化することなどで、誰もが相談しやすい体制を整備します。

さらに、誰一人取り残さない社会を目指し、成年後見制度の利用促進をはじめとする、判断能力が十分でない人の権利擁護体制を強化します。

加えて近年多発する災害に対する地域防災力の強化や、災害時要配慮者に対する支援活動の円滑化などに取り組むことで、誰もが安心して暮らせるための体制づくりを推進します。

(令和6年度の取り組み)

ア 重層的支援体制整備事業の推進

(アウトリーチ等を通じた継続的支援事業、参加支援事業)

イ 生活困窮者自立相談支援事業の充実強化

ウ 大分市成年後見センター事業の拡充

エ 障害者相談支援事業の充実強化

オ 特例貸付に係る総合相談事業

カ 相談窓口の拡充(佐賀関及び野津原事務所)

キ 災害ボランティア活動支援体制整備事業

さらに、中期経営計画の経営理念のもと、地域福祉を推進する中核的な組織としての役割を果たすため、(4)法人運営の基盤整備と強化 についても次のように取り組んでまいります。

(4)法人運営の基盤整備と強化

住民が主体的に生活を営む地域のニーズを的確に把握し、地域福祉を推進する専門集団として、また、新たな仕組みやサービスを様々な関係者と連携・協働しながら生み出す開拓者として、広く住民や関係機関の信頼と協力を得られる組織づくりと事業展開に戦略的・計画的に取り組んでまいります。

(令和6年度の取り組み)

- ア 中期経営計画の着実な推進
- イ 組織基盤の強化
- ウ 情報発信機能の強化
- エ 運営基盤の整備
- オ 人材の育成、研修の推進

3 各部署の重点事項

(1) 総務課

	重点事項	具体的な取組	予算
ア	中期経営計画の着実な推進	(ア) 中期経営計画に沿った事業の着実な実施	
イ	組織基盤の強化	(ア) 自主財源の確保 (イ) 職員等の資質向上に向けた取組 (ウ) 働きやすい職場環境づくり (エ) 事務の効率化	(ア) 一般会費 16,841 千円 賛助会費 1,731 千円 特別会費 785 千円 香典返し 7,355 千円 篤志寄附 730 千円 (イ) 1,520 千円 (エ) 347 千円
ウ	情報発信機能の強化	(ア) ホームページや SNS、メディアの積極的な活用	9,308 千円

(2) 地域福祉課

	重点事項	具体的な取組	予算
ア	校(地)区社協活動の支援	(ア) 地域福祉推進委員の育成・支援 (イ) 校(地)区社協版地域福祉活動計画の策定及び推進支援 (ウ) 小地域福祉ネットワーク活動事業の充実	(ア) 167 千円 (イ) 6,845 千円 (ウ) 8,419 千円
イ	地域活動を担う人材の養成及び支援	(ア) 生活支援に関する担い手の養成及び活動支援	503 千円
ウ	重層的支援体制整備事業の推進 (アウトリーチ等を通じた継続的支援事業、参加支援事業)	(ア) 事業拠点 (ホルトホール及び佐賀関、野津原事務所) の各相談窓口の利用促進のための事業周知及び実施体制の整備 (イ) 地域活動団体等への事業周知による社会参加の場の確保	32,000 千円
エ	日常生活自立支援事業の推進	(ア) 相談窓口の拡充 (佐賀関及び野津原事務所)	17,805 千円

(3) ボランティア・市民活動支援課

	重点事項	具体的な取組	予算
ア	地域交流活動の推進	(ア)地域のボランティア同士による交流活動の実施	
イ	地域活動を担う人材の養成及び支援	(ア)脳トレボランティア養成講座の実施及び活動支援	145 千円
ウ	災害ボランティア活動支援体制整備事業の推進	(ア)災害ボランティアの登録及び育成 (イ)災害ボランティアセンター運営体制の充実	(ア) 650 千円 (イ) 778 千円

(4) 生活支援課

	重点事項	具体的な取組	予算
ア	生活困窮者自立相談支援事業の充実強化	(ア)生活困窮者等への支援の強化 (イ)大分市等関係機関との連携強化による、切れ目のない支援の実施	60,799 千円
イ	大分市成年後見センター事業の拡充	(ア)大分市と共同運営による中核機関の実施 (イ)成年後見制度に関する相談支援の充実 (ウ)成年後見制度に関する普及啓発の強化	38,522 千円
ウ	障害者相談支援事業の充実強化	(ア)市からの受託事業の着実な実施 (イ)関係機関と連携を図り、困難ケース等に積極的に対応 (ウ)感染症や災害への対応力の強化	27,830 千円
エ	生活福祉資金貸付事業の充実強化	(ア)借受人に対するフォローアップ支援 (イ)関係機関との連携強化 (ウ)相談窓口の拡充（佐賀関及び野津原事務所）	45,701 千円

(5) 在宅福祉サービス課

	重点事項	具体的な取組	予算
ア	運営基盤の整備	(ア)ホームヘルパーステーションの移転 (引越、工事等) (イ)ホームヘルパー事業における介護支援 ソフト「ほのぼの」タブレット端末の活 用(モデル事業) (ウ)施設の電話設備機器の入替 (エ)PCサーバ機器の入替	(ア) 1,000 千円 (イ) 1,331 千円 (ウ) 2,000 千円 (エ) 1,111 千円
イ	人材の育成、 研修の推進	(ア)資格取得支援 (イ)生産性向上訓練 (ウ)社会福祉施設等経営支援セミナー (エ)コミュニケーション研修、接遇研修 (オ)介護技術等ヘルパー研修	(ア) 150 千円 (イ) 100 千円 (ウ) 200 千円 (エ) 120 千円 (オ) 110 千円
ウ	感染症予防対策等の 徹底		550 千円